

東日本大震災復興関連事業チェックシート
(平成23年度第3次補正予算)

(国土交通省)

事業名	地域再生のための観光業支援事業		担当部局庁	観光庁	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	H23/H23		担当課室	観光産業課	課長 鶴田浩久			
会計区分	一般会計		施策名	21 観光立国を推進する				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	東日本大震災復興基本法第3条		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	東日本大震災及びその後が生じた風評被害により甚大な被害を受けた地域を対象に、地域の核となる市町村と協働し、コミュニティを支える観光業を支援する観点から、地域の課題、ニーズ、問題意識を踏まえた相談・アドバイスをを行い、地区・集落単位での地域の再生を図る。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	東日本大震災及びその後が生じた風評被害により甚大な被害を受けた地域の再生には観光業の早期復興が喫緊の課題であるが、被災地等によっては地域再生のノウハウや人材が不足している地域もあることから、専門家を派遣して地域の課題やニーズ等の調査を実施したうえで、それを踏まえた専門家を観光業支援チームとして派遣し、地域再生に向けた相談・アドバイスを実施する。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位：百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	—	—	—	57	57			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)				
本事業は、市町村や観光業者による取組みを支援するため、専門家を派遣して相談・アドバイスを実施するものであり、成果目標を定めることはできない。								
単位当たりコスト	3,814(千円/箇所)		算出根拠	57,203千円 ÷ 15箇所 = 3,814千円				
事業所管部局による点検								
項目			内容					
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。			本事業は、コミュニティを支える観光業を支援する観点から、専門家による相談・アドバイスをを行うことにより、地域経済活動の再生を図るものであり、「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された「観光業について、風評被害防止のための情報発信や観光キャンペーンの強化、外国人観光客の受入環境の整備などを効果的・集中的に行い、国内外の旅行需要を回復、喚起する。」と整合性がとられている。					
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。			東日本大震災及びその後が生じた風評被害により甚大な被害を受けた地域からは、観光業の再生に向けた支援方策の要望が多く出ており、被災地のニーズがあり、優先度が高い事業である。					
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。			本事業は、地域の実情に詳しい市町村及び県が相談・アドバイスを必要とする地区・集落の候補選定を行い、専門家が当該地区・集落の課題やニーズ等を調査したうえで、アドバイザーの人選を行い、相談・アドバイスを実施することとしており、出来る限り効果が高くなるよう事業を進めている。					
費用対効果や効率性の検証が行われたか。			本事業を効率的なものとするため、専門家が地区・集落の課題やニーズ等を調査したうえで、アドバイザーの人選を行い、観光業支援チームとして複数回派遣し、ステップバイステップに地域の取組みを支援することとし、市町村によるフォローアップも行うこととしている。					
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。			本事業は、地域の実情に詳しい市町村及び県が相談・アドバイスを必要とする地区・集落の候補選定を行い、国は地区・集落の課題やニーズに沿ったアドバイザーを派遣することにより、初動支援を行うものである。また、派遣したアドバイザーの助言を踏まえ、観光業者が取組みを実施し、地域の核となる市町村がフォローアップを行うものであり、役割分担などのあり方は明確である。					
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。			他の事業において国内外の旅行需要の回復を図り、本事業において、各地域で観光客を受け入れてサービスを提供する観光業の支援を行うことにより、全体として東日本大震災からの復興に資することとしており、他の事業と整合的で、計画的に実施される事業となっている。					
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。			市町村及び県に相談・アドバイスを必要とする地区・集落の候補選定を迅速に依頼する予定であり、事業の迅速な着手・執行が可能である。また、現地の相談・アドバイスの場に職員が立ち会うことから、透明性が確保され、進行管理が適切に行える。					

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第 次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×(円/))」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。